

YOUR FUTURE

私の未来

聞かせて!

富士見町立境小学校 6年 平出 侑之香

富士見サンキッズは、元気で明るくとても楽しくバレーボールをしています。6年生が中心になりネット張りや、ウォーミングアップをしています。私が入団したばかりの時も6年生たちの姿を見てたくさんのお話を学びました。6年生のように、上手になりたい、強くなりたいと思いました。私の4年生の時の目標は「全国大会へ出場する」ことでした。2年後の未来、6年生になった今、県大会で優勝することができました。でもコロナ禍で全国大会が中止になってしまいました。とても残念です。コロナで練習が出来なくなったり、大会が中止になったりすることなど思いもしませんでした。この先も何が起るかわかりませんが1つ1つの練習や活動を大切にバレーボールをしていきたいと思っています。「今の仲間と全国大会へ出場して笑顔でバレーボールをする。」そんな未来がくればいいです。



大切なお知らせ

第6回

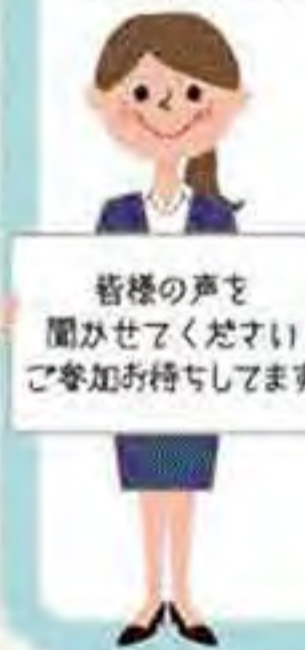
オープンミーティングのご案内

オープンミーティングとは、町民が町の課題について意見交換ができる場所です。町民の声を町政に反映させるため、一人でも多くのご参加をお待ちしております!

日時 令和4年2月6日(日) 13:30 ~ 15:30
(新型コロナウイルス感染状況を見ながら、参加方法などの変更もあります)

場所 コミュニティ・プラザ

- 内容**
- ① 少子化、人口減少をどう考えるか
 - ② 富士見町の自然と文化について
 - ③ 聞かせて! あなたのSDGs



皆様の声を聞かせて(だま!)ご参加お待ちしております

POST SCRIPT

編集後記

もう皆さまはお気づきでしょうか。秋の鳴く虫の少なさに。カンタンもエンマコオロギの鳴き声も私は未だ聞いておりません。秋の虫が鳴かなくても、すぐに困ることはございませんが、耳を澄ませば自然界は人間の何かを警告しているのでは、とも思います。この富士見の地に大規模太陽光発電設備は似合いますでしょうか。議会だよりで一緒に考えてみませんか。澄んだ秋の月を愛でて下さい。

文責者 島 正孝

TOPICS

要望書提出

議会だよりモニターさんからの要望をうけ、「補聴器購入の助成金創設」についての要望書を町へ提出しました。生活に支障をきたさないため、認知症予防のためにも、普及を求めます。

社会文教常任委員会委員長 川合弘人

議会を傍聴しませんか?

過去1年分の傍聴者数



※会期中であれば傍聴席から傍聴可能
※入退場自由。役場4階へお越しください

全員協議会での町関係協議事項

第6回 7月19日

1. 攻めの誘客事業の概要について (産業課)
2. 事業進捗状況について (総務課)
3. パノラマリゾート経営状況について (総務課)
4. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課・住民福祉課)
5. その他

第7回 8月19日

1. 9月定例会提出議案の概要について (副町長)
2. 地方財政状況調査の概要について (財務課)
3. 事業進捗状況について (総務課)
4. パノラマリゾート経営状況について (総務課)
5. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課・住民福祉課)
6. その他 (報告等)
 - ・攻めの誘客事業の休止について (産業課)
 - ・新井戸尻考古館建設専門委員会について (生涯学習課)
 - ・損害賠償について (総務課)
 - ・富士見町総合防災訓練の延期について (総務課)
 - ・ヤマト運輸との地域活性化包括連携協定について (産業課)

第8回 9月6日

1. 行政事務事項について (副町長)

第9回 9月17日

1. 令和2年度 まちひとしごと(総合戦略)実績報告 (総務課)
2. 事業進捗状況について (総務課)
3. パノラマリゾート経営状況について (総務課)
4. 新型コロナウイルス感染症対策関係経過報告 (総務課・住民福祉課)
5. その他 (報告等)
 - ・損害賠償について (総務課)

★新型コロナウイルス感染拡大を受け書面決議議長公務日程は除く

議会活動

富士見町議会期間 令和3年7月~9月

7月

- 6日 議会改革実行委員会 / 諏訪湖浄化対策連絡協議会
- 14日 議会広報編集委員会
- 15日 諏訪都市国道20号改修・バイパス建設促進期成同盟会 総会
- 19日 議会全員協議会
- 20日 諏訪南行政事務組合 議員研修会・現地視察
- 21日 諏訪広域連合議会臨時会
- 26日 諏訪広域公立大学事務組合議会臨時会
- 28日 諏訪広域連合 議会勉強会

9月

- 10日 富士見町長当選証書附与式
- 12日 議会改革実行委員会
- 19日 議会全員協議会
- 20日 諏訪広域公立大学事務組合組合議会勉強会
- 24日 議会広報編集委員会 / 諏訪広域連合 議会運営委員会
- 30日 議会運営委員会

9月

- 6日 議会全員協議会 / 9月定例会開会・上程・議案説明
- 7日 9月定例会 質疑・委員会付託 / 議会改革実行委員会
- 8日 一般質問①
- 9日 一般質問② 議会改革実行委員会
- 10日 決算審査特別委員会①
- 13日 決算審査特別委員会②
- 14日 決算審査特別委員会③ 常任委員会
- 15日 総務経済所管事務調査 / 社会文教所管事務調査
- 16日 政策提言協議会
- 17日 議会全員協議会 / 政策提言協議会
- 21日 議会運営委員会 / 確定議
- 24日 南諏衛生施設組合議会定例会
- 27日 諏訪南行政事務組合 定例会
- 28日 諏訪広域連合議会 定例会
- 29日

定例会(予定)

12/2 木

一般質問(予定)

12/6 月・7 火

Vol 171

議会だより

令和3年11月1日発行

「議会広報編集委員」
委員長：牛山基樹 副委員長：三井新成
委員：織田昭雄・島正孝

発行：富士見町議会 編集：議会広報編集委員会
お問い合わせ：富士見町議会事務局 ☎0266-629403
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777



VOL 171

令和3年11月1日

注目!!

考えよう、決算。つなげよう、予算。もっとよく見えわかりやすく

議会だより

町民に開かれた議会へ

富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます

<https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai>

第7回「富士見の日」フォトコンテスト「八ヶ岳部門・最優秀賞」(黎明) 植松洋一

検索 富士見町議会



パワフルとマンネリ 私の評価

産業



五味議員

富士見パノラマリゾートが事業を行うについて不足する資金を金融機関から調達する最高限度額金額4億円を損失補償するもの

決算から見る「移住・定住促進事業」企業は人なり、その言葉どおり数々の企画を計画実行され特にオンラインの活用により、全国津々浦々に情報発信をされ東京農業大学の学生との交流により、町の魅力、課題等の掘り起こし等を行い令和2年度は移住相談件数が昨年の6倍(201件)の成果を上げた。一方結婚相談事業については、令和2年度未登録件数は(男性26件・女性3件)事業費77万円、コロナ禍ではあったが課題は残る。時代は変わり生き方も多様化している。

こう評価! 今後は SNS 等を活用し何時でも何処でもどろの構築が不可欠ではないでしょうか。

町内の新規就農者 20経営体(単身12夫婦8)を支援

新規就農者
支援事業



五味議員

20経営体の内訳はブロッコリー3 キャベツ1 レタス5 いちご3 野菜・花苗1 カーネ1 キク2 トマト1 ブドウ1 乳牛1

現在支援を受けている新規就農者の皆様が初期段階の経営安定に成功し、生きがいをもって農業経営に従事する姿と、あわせて同じ地域のベテラン農業経営者の皆様が世襲により継承された技術、気候・風土に合致した長年の経験に裏付けされた匠の技のそれぞれがその成果品に伝承され、他の追随を許さない「富士見ブランド」を再構築するための大切な事業。

こう評価! 定年帰農者と新規後継者への町単独の補助制度を拡充できる。

国保料は引き下げできる!

国保料



名取議員

国保料が高いと思っている方が多いと思います。国保料引き下げは十分可能です。決算の分析から明らかです。

「富士見町国民健康保険特別会計」決算書からです。昨年からの繰越金は358百万円、基金は34百万円、計392百万円が国保会計で余っているお金、「貯金」といってよいでしょう。国保加入者は現在(3月末)3240人、「貯金」を国保加入者数で割ると一人当たり121千円です。昨年の一人当たり保険料(医療分・後期高齢者支援分・介護分)は117千円でした。つまり皆さんの国保料、1年間ゼロにしても国保会計は黒字にできると言っても過言ではありません。

こう評価! 国保料ゼロにはいりませんが、国保料の引き下げは十分可能です。

カシス・ワインの 産地化事業に出口戦略を

農産物の
特産化



川合議員

着手から6年が経過したが、いまだ形になっていない。今後の方向性を明確化し、民間委託を積極的に進めるべきではないか。

前町長の時に、レタス 100 ヘクタール構想と並び、ワインバレー構想、カシス特産化構想の3本の事業に着手。農産物の新たな産地化を目指してきました。地球温暖化の中で、新たな農業振興と農地の有効活用を図ったものでした。カシスは771本の試験栽培を行い、昨年度は成分調査を実施。完全民間委託を目指す、まだ実現していません。ブドウは今年秋に初収穫をします。カシス特産化、ワインづくりとも、完全に民間委託し、役場の事業から早急に切り離す道を探る必要があります。

こう評価! 予算計上は明確な出口戦略を打ち出して進める必要があります。

「まるまる相談室」の 重要性について

社会
福祉



牛山議員

世帯内の様々な困りごとを一括して「まるまる相談」として受け、総合的な支援につなげる大切な事業

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制構築は、今後増加が予想される複合・複雑化する問題、生活困窮、就労支援、認知症及び障がいなど、様々な相談に対応するための重要な施策。人と人の繋がりが弱まる中、孤立せずにその人らしい生活を送れるための施策。地域の安心の向上につながる事業である。

こう評価! 包括的支援体制構築事業は国庫補助金3/4の事業であるが、今後も継続していくべき事業だと考える。1つの窓口で受けた相談を、多機関で連携し支援できることは、地域共生社会づくりにおいて人々の暮らしを支える大きな受け皿になる。

考えよう、決算では、決算審議全般の中で各議員が質問したなかから、特に
関心のある項目を一つ、事業実績と照らし合わせ評価をお伝えいたします。



県内初! JR 東日本 長野支社との連携

移住定住
施策



小倉議員

今後もさらなる連携と発展を望む! 信濃境駅も巻き込んで、井戸尻にさらに光を当てよう。

JR あずさダイヤ改正による減便の復活交渉をきっかけに、JR 東日本長野支社との連携という喜ばしい副産物が発生した。何度も足しげく交渉に通ったためとのこと。県内の自治体と同支社の地方創生を目的とした協定締結は初である。

こう評価! 町民にとって思い出の詰まった場所でもある富士見駅舎に新たな光が差し込んだことは喜ばしいことであり、さらなる発展を期待している。

富士見町議会では、決算審査特別委員会を設置し9月10日~14日に審査が行われました。

決算審査特別委員会では **262** の質問がありました

この事業 こう 評価!!

私は

各議員が決算審査を通じて個別事業に注目する!!

個別事業には、厳しい注文も。そこから浮かび上がった町の課題とは...

緊急事態宣言下、 緊急経済対策事業

経済
対策



矢島議員

休業中のリゾートは、町内各所の整備を町より依頼され補填につながった。

令和2年4月下旬より、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い全国的に緊急事態宣言が発出されました。町内2大リゾート(パノラマリゾート・高原リゾート)も休業を余儀なくされたが緊急経済対策事業の交付金により、整備された内容は、河川(百々川・松目前川・二の沢川)、町道(落合線・落合オアシス線)、林道(入笠線)、草刈り・法面補修・支障木伐採・側溝整備等を実施。事業費合計2,200万円、パノラマリゾート1,000万円、高原リゾート1,200万円。

こう評価! 休業を余儀なくされたが…交付金に感謝。

自然と文化は永遠に 富士見町の宝

太陽光
発電



島議員

なぜここに大型太陽光発電設備が必要か

富士見町を訪れる人、また富士見町内に家を建て、又は空き家に手をを入れて移り住む人の、その主な理由は都心に近いことと共に、豊かな自然と文化に魅せられたため。そして大きな犠牲を払ってでも移り住みたいと決心をする。また、移住者から改めて富士見町の魅力を教わる。互いに町の魅力を学び合い、もっともっと深くこの町を愛したい。

こう評価! ここに大型太陽光発電施設は似合わないし、町の発展を阻害する。

経済対策事業 としての効果の検証

緊急経済
対策



三井議員

13事業の総額3億7600万円のうちの攻めの誘客としての9983万円の効果検証は評価すべき事業

町の2大観光施設を核とし積極的な誘客を行うための新聞広告等による宣伝と魅力を向上させるための環境整備や町内各所の環境整備を行い誘客に努めた。また、2大観光施設利用を無料にすることで、積極的な誘客を実施した。その結果、無料対象来場者は富士見パノラマ 45,154人、富士見高原 41,406人の来場がありました。この予算は、国の地方創生臨時交付金約8,900万円とガバメントクラウドファンディングによる1,020万円が充てられた。

こう評価! 地元のリゾート施設を知っていただくことにより今後の来場につながり、町内循環型の観光施策の一助となったと評価する。

一般会計・特別会計決算認定

特別会計・事業会計について

一般会計は、議会費、総務費、民生費など、町の基本的な事業の経費をまとめた、町の中心的な会計です。特別会計は、一般会計と一緒に処理をすると内容がかえって分かりにくくなってしまふ事業を分けて、特別に設けられている会計です。富士見町の特別会計には、**国民健康保険特別会計**、**後期高齢者医療特別会計**、**観光施設貸付事業特別会計**、**富士見財産区特別会計**の4会計があり、原則として、それぞれの特別会計の収入で、その事業の支出をまかっています。なお、このほかに地方公営企業会計（地方公共団体が社会公共の利益を目的として経営する企業）として、**水道事業会計**、**下水道事業会計**があります。



国民健康保険特別会計

歳入総額 **18億 700万円**
歳出総額 **14億 5700万円**

ここが課題 加入人数の減少と、一人当たりの医療費の高騰により、今後の保険事業は慎重に進めていかなくてはなりません。

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 **2億 1400万円**
歳出総額 **2億 1000万円**

ここが課題 徴収率は100%に近い状況。現役世代からの支援金も入って運営していますがその減少による後期高齢者の自己負担増が課題です。

観光施設貸付事業特別会計

歳入総額 **3億 4400万円**
歳出総額 **3億 2800万円**

ここが課題 老朽化する設備が増えていくことに、どう対応していくかが課題です。

富士見財産区特別会計

歳入総額 **1100万円**
歳出総額 **740万円**

ここが課題 山林を整備し、山を守っていくための資金不足及び作業ができる人の確保が課題です。松くい虫への対応からも気が抜けません。

水道事業会計

歳入総額 **6億 5900万円**
歳出総額 **9億 7100万円**

※ 歳入総額が歳出総額に対して不足する額は、積立金などの自己資金で補填しています。

ここが課題 上水道、下水道共に、施設の老朽化への対処、加入者の減少と使用量の減少が課題です。

下水道事業会計

歳入総額 **14億 9700万円**
歳出総額 **17億 7700万円**

決算審査意見および見解

新型コロナウイルス感染症拡大により町の財政にも色濃く出ました

令和2年度は国庫補助による新型コロナウイルス感染症防止の緊急経済対策、一人につき10万円が給付された特別定額給付金やコロナ対応地方創生臨時交付金がつながりなく執行され歳入歳出は大きな規模と成りました。この様な状況下において令和2年度における各会計の決算書、

明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書および基金の運用状況に関する調書は法令に準拠して作成されており各係数および記載事項は関係帳簿、証拠書類と一致しているものと認め各会計に係る予算は適正に執行されているものと認めます。

VOICE



岩間 監査委員 織田 監査委員（議会選出）

令和2年度
決算

一目瞭然！

富士見町の

財政状況

歳入 **103億 1455万 5千円** 前年比 25億 8221万 7千円
歳出 **95億 9978万 3千円** 前年比 22億 4178万 6千円

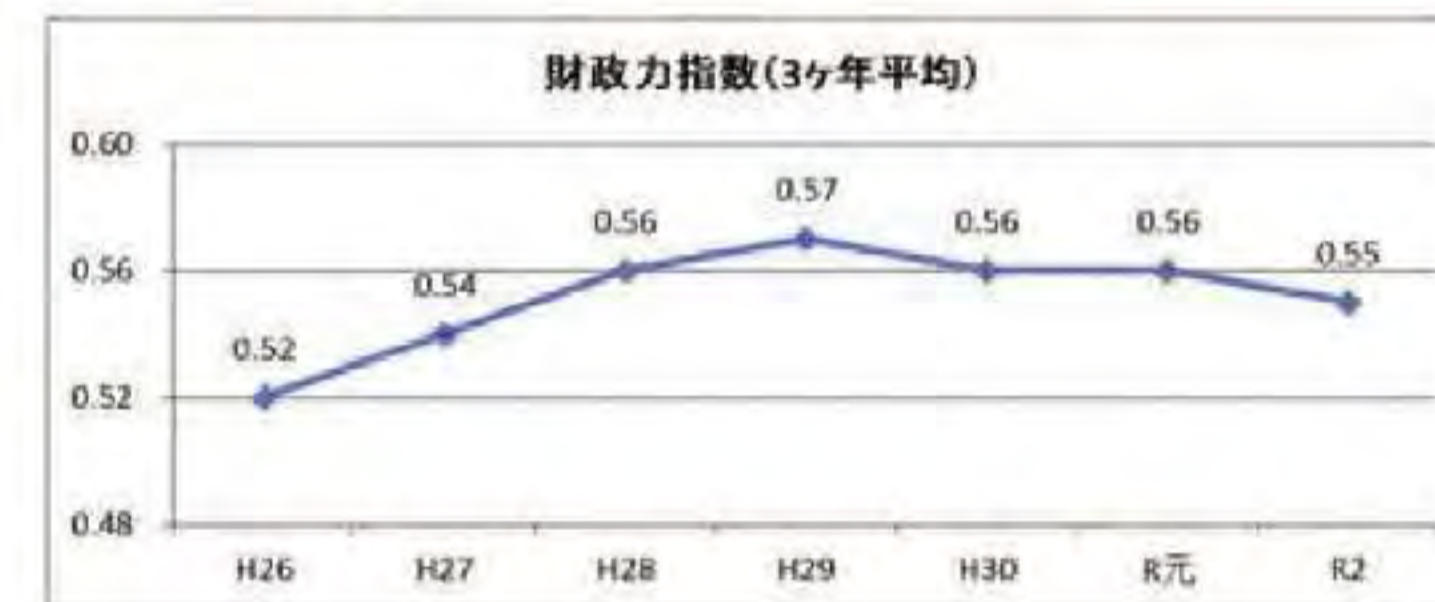
町のおさい心をのぞいてみよう！

数字で見る 町の財政健全度



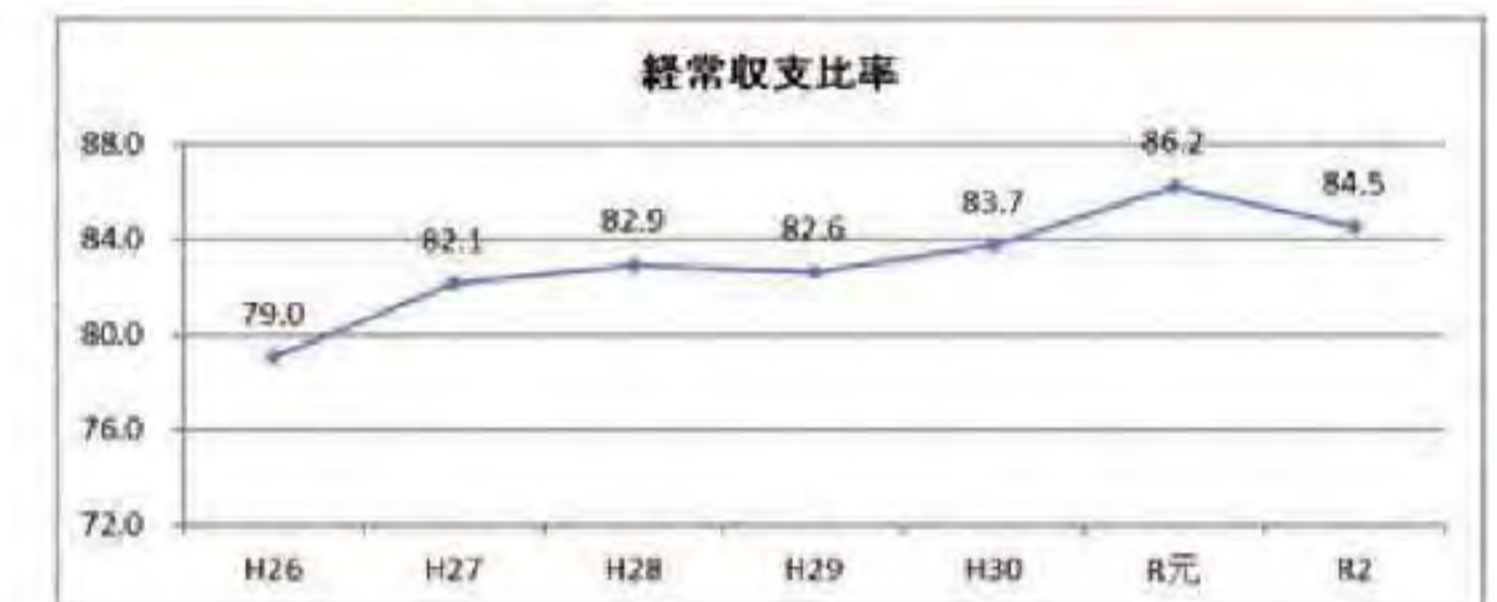
余力【財政力指数】

自治体の財政力を示す指数。基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額の3カ年の平均値を用います。 **0.55%** (前年度比 0.01ポイント減少)



弾力【経常収支比率】

経常経費を経常一般財源収入の総額で割ったもので、数値が低いほど弾力性がある(前年度比 1.7ポイント減少)と言えます。 **84.5%**



↑ 財政比率 ↓

実質公債費比率

一般会計が負担する公債費とこれに準じる額の大きさを数値にしたもの。 **4.0%** (前年度比 0.9ポイント減少)

実質赤字比率

一般会計の赤字の程度を指標化したもの。 **該当なし** (前年比と同じく赤字なし)

将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債を指標化したもの。 **該当なし** (前年度と同じく将来負担すべき負債なし)

連結実質赤字比率

全ての会計の赤字・黒字を合算し、町全体としての赤字の程度を指標化したもの。 **該当なし** (前年度と同じく赤字なし)

↑ 健全化判断比率 ↓

決算の特徴

歳入、歳出とも、前年度総額より大幅増加

国庫支出金が新型コロナウイルス感染対策として増加しました。特別定額給付金給付事業費補助金や地方創生臨時交付金等、15億600万円が交付されました。初の100億円超えの歳入となりました。

令和2年度の財政状況

財政力の強さを計る指標である

「**財政力指数**」は、普通交付税の算定上、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合をあらわし、数値が高いほど財政力が強いことを示しています。富士見町の数値は、昨年度より減少し 0.55 ですが、過去 5 年間の推移では横ばいです。また、過去 5 年間、県内の町村平均よりも良好な数値を保っています。

健全化指標 では、いずれの指標とも国の基準を下回っており、財政健全化に向けて国の関与を受けるレベルにはありません。

経常収支比率 前年度比 1.7% 減少し、84.5%となりました。比率が大きくなるほど、新たな財政需要に対応できる余地が少なくなります。



令和4年度予算編成に向け議会から町へ提言

考えよう、決算。つなげよう、予算。

～ 全会一致の重みを、どう判断するか、どう活かすか ～

各議員からの提言候補は **25** 項目



全議員11名で協議・検討
全会一致で3項目へ

**徹底
討論**

喫緊の課題から、将来への投資まで、決算から見てきた事業の足りない部分について、各議員が課題に感じる項目を提言として検討。この中から全会一致で合意した3項目を「提言書」として町長へ提出しました。

**合意
形成**

<p>提言1</p> <p>支障木整備事業の促進と補助金の創設</p> <p>草木の成長は著しく、住宅敷地内や道路・河川敷の支障木があちこちで目立っている。また、廃屋や道路脇の個人所有地の管理については、高齢化や後継者不足により滞っているのが現状である。こうした現状を踏まえて、区及び個人に対して支障木伐採整備事業を促進し、加えて補助金制度を創設する。</p>	<p>提言2</p> <p>超少子化対策</p> <p>出生数の減少の課題を危機と捉え、持続可能なまちづくりの課題を具体的に関連付け（マップ化）、対策する事業の促進を図る。</p>	<p>提言3</p> <p>JR富士見駅エレベーター設置計画</p> <p>東京⇄松本間で、特急あずさの停車駅（18駅）の中で、唯一エレベーターが設置されていない。エレベーターの設置は、バリアフリーの観点からも喫緊の課題である。県へ協力要請し、一致してJRと交渉にあたる。</p>
--	--	--

提言書取り纏めにあたって

VOICE 今回議会では初めての試みとして提言書を作成しました。議員各位の提言に対して議員間の討論が出来た事は有意義でした。これからブラッシュアップしていきますので、お近くの議員に皆様の声を届けてください。



議長 名取久仁春

決算から予算へ…政策サイクルの実現

VOICE 9月議会では令和2年度の決算が審議されました。この審議をもとに、来年度の予算編成に向け、議会として町に政策提言を出すことになりました。まず各議員から政策提言を募りました。25項目の政策が提案されました。その一つ一つについて提案者の説明を受け、議論を重ねました。そのうえで各議員からの投票により、上位3項目を選びました。さらにその内容について討論を深め、「提言書」が完成しました。これは富士見町議会にとって初めての試みです。私たちは「開かれた議会」を目指していますが、その証とみていただければ幸いです。 議会運営委員長 名取武一



**町民の
声
が
議会を動かす**

この秋、議会改革で検討してきた決算と予算の狭間を埋める流れが始まります。

決算は「終わったこと」 ではない!!



町民への決算公表

町長は、議会の認定を受けた決算の概要などを町民に公表します。

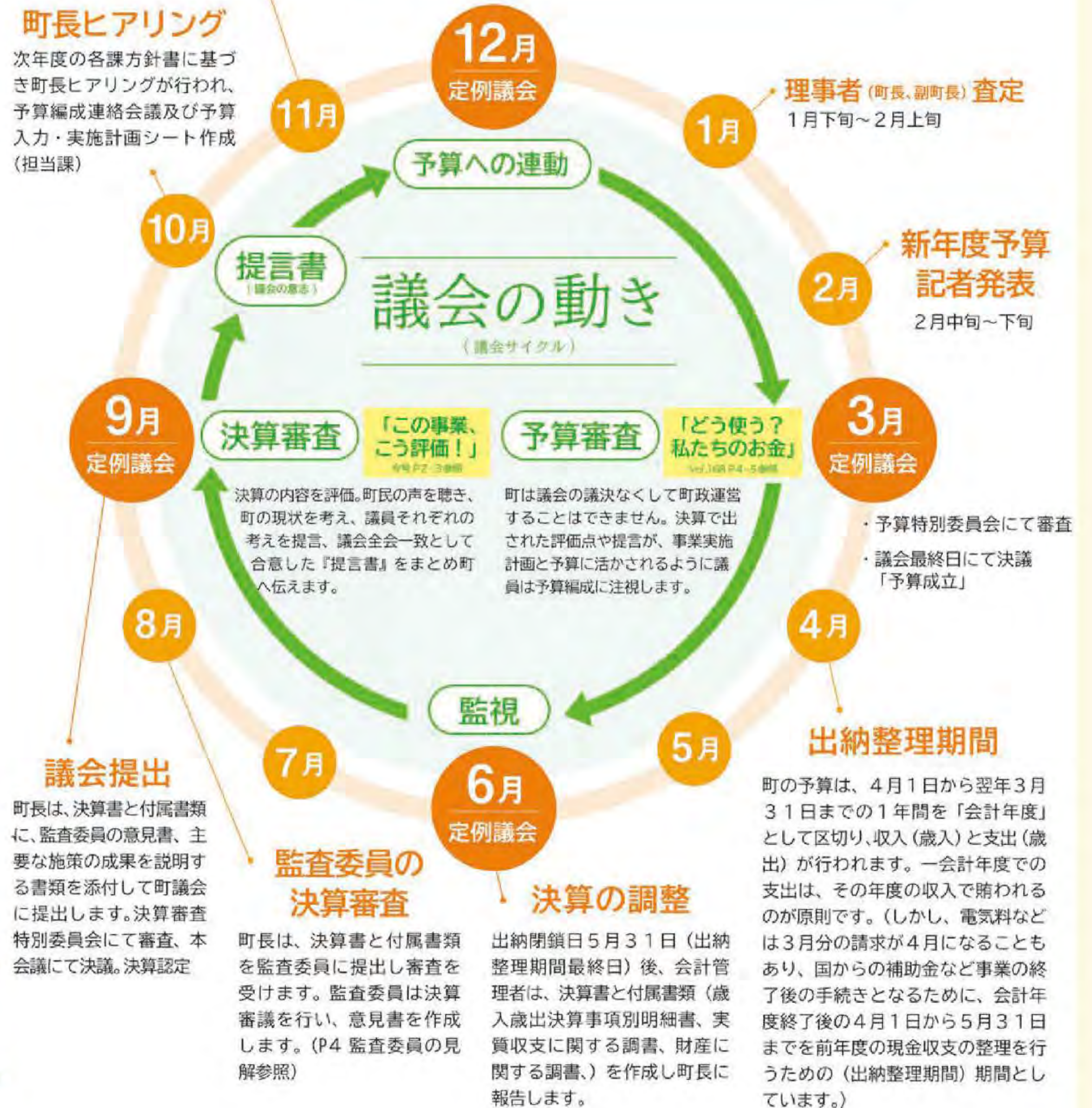
11月下旬から12月下旬
予算査定（財務課）及び実施計画（総務課）を担当課とヒアリング

町の動き

行政の内部では次のような流れで町の事業実施計画が作られ、それに沿った予算が編成されていきます。

町長ヒアリング

次年度の各課方針書に基づき町長ヒアリングが行われ、予算編成連絡会議及び予算入力・実施計画シート作成（担当課）



議会提出
町長は、決算書と付属書類に、監査委員の意見書、主要な施策の成果を説明する書類を添付して町議会に提出します。決算審査特別委員会にて審査、本会議にて決議。決算認定

**監査委員の
決算審査**
町長は、決算書と付属書類を監査委員に提出し審査を受けます。監査委員は決算審議を行い、意見書を作成します。(P4 監査委員の見解参照)

決算の調整
出納閉鎖日5月31日（出納整理期間最終日）後、会計管理者は、決算書と付属書類（歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書）を作成し町長に報告します。

町の予算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を「会計年度」として区切り、収入（歳入）と支出（歳出）が行われます。一会計年度での支出は、その年度の収入で賄われるのが原則です。（しかし、電気料などは3月分の請求が4月になることもあり、国からの補助金など事業の終了後の手続きとなるために、会計年度終了後の4月1日から5月31日までを前年度の現金収支の整理を行うための（出納整理期間）期間としています。）

町の考えを問う

一般質問要旨

9月定例会の一般質問は、9月8日、9日の両日行われました。9人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。



質問順

1

なとり たけいち
名取 武一 議員
議席 8

1. 旧小川別荘跡地の太陽光発電事業について
2. 太陽光発電事業について
3. PCR 検査等支援について

2

しま まさゆき
島 正孝 議員
議席 6

1. 今回の町長選挙で見えてきたもの、そしてその改善点は何か
2. 2019 年秋に施行された町の太陽光発電条例の見直しは考えているか。又、どこをどのように見直す考えか
3. 障がい者町営住宅について
4. 車椅子（シニアカーを含め）使用者に寄り添う取り組みは
5. 就学前の幼児の読書指導について
6. パノラマリゾートの国設移管を考えてみては

3

やしま たかし
矢島 尚 議員
議席 3

1. 河川内外の環境整備と今後の対応について
2. 旧南中学校について
3. 太陽光発電条例に抑制区域を

4

ごみ へいいち
五味 平一 議員
議席 2

1. パノラマリゾートの歳入・歳出について
2. パノラマリゾートからの貸借料について
3. パノラマリゾートの観光施設等賃貸契約について
4. 令和 3 年 7 月 No616 広報ふじみの 5P「ジ」富士見パノラマリゾートの経営状況について
5. 現在置かれている課題克服について

5

みつい しんせい
三井 新成 議員
議席 7

1. 選挙公約4つのキーワードについて
2. 選挙公約 14 の施策について

9月8日

6

おくら ゆうこ
小倉 裕子 議員
議席 4

1. 災害発生・または予測時の情報発信について
2. 行政区の役割の周知と移住者の加入について
3. データセンター誘致について

7

かわい ひろと
川合 弘人 議員
議席 1

1. 北通り線の延伸工事について、現状と今後は
2. 県道「役場通り線（通称）」拡幅改良工事の現状と今後は
3. 井戸尻遺跡群をはじめ、縄文中期を中心とする町内遺跡群の保護をどう進めるのか

8

おだ てるお
織田 昭雄 議員
議席 9

1. 橋梁長寿命化計画について
2. 町内のインフラなどの安全対策と緊急時の対応について
3. 観光協会の今後の在り方について

9

うしやま もとき
牛山 基樹 議員
議席 5

1. 選挙公報 4 つのキーワードの具体的な内容について
2. 発表した14の政策の、具体的な内容と進め方について

9月9日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。
■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

旧小川別荘跡地問題：審査に専門家の参加を

答弁 原発のような案件でなければ専門家の参加不要

なとり たけいち
名取 武一 議員



Q 土砂災害に関する専門家は計画地の東斜面はすべて急傾斜地崩壊危険個所であり、どの斜面でもがけ崩れが起こりやすい。土砂災害特別警戒区域の上流部に事業を計画することは考えられないと言っている。科学的見地に立った専門家の意見に耳を傾けるべきでは。

A (この案件は町独自で)照査したい。

Q この間熱海市、岡谷市で土砂災害による死亡事故が発生するという痛ましい事件が発生した。熱海市の事故は上流部の盛土が原因。計画地の北側の盛土は白樺団地の土砂災害特別区域の上流部にある。この盛土の安全性について再検討すべきでは。

A 大規模な盛土でないので大きな影響を与えるとは考えられない。

Q 環境保全条例に環境保全審議会の規定があるが、この審議会には土砂災害に関する専門家が参加されるのか。

A 参加しない。

Q 安全を担保するうえで、災害防止、環境保全の専門家の参画を得た公開の委員会を作っていただきたい。

A 確かに計画地の東側の斜面の中にがけ崩れの土砂災害特別警戒地域、土砂災害警戒地域が部分的にあるが、こういう場所は町内のあらゆるところにあり、この案件だけが専門家の対象にすべき土地とは思えない。ここに原子力発電所ができる、核の廃棄物の貯蔵所ができるかということであれば、検討しなければいけないが、この開発事業についてそれほどの危険性を認識していない。



計画地は2つの土砂災害特別警戒区域の上流部

旧明大跡地の太陽光発電。高森住民の90%が反対

答弁 承知している。しっかり胸にしまっておく

しま まさゆき
島 正孝 議員



■ 今回の町長選挙で見えてきたものは

Q 選挙は民主主義政治の基本。何に気づき、改善点は。

A 町の活性化につながる多くの意見を聞いた。これからの行政に生かして行きたい。

■ 障がい者の町営住宅入居は

Q 現在何棟あり、希望があれば入居できるのか。

A 現在はなし。希望があれば対応する。

■ 車椅子(シニアカーを含む)に寄り添う取り組みは

Q 担当職員が各家庭に訪問して、利便性を一緒に考えては。

A 身体障がい者に適応した対応はしている。職員も家庭訪問している。

■ 就学前の幼児の読書指導は

Q 幼児期の読書体験は、その後の人生のあり方に大きな影響を与える。読書指導の発展は。

A コミ・プラを中心に、ボランティアにも協力してもらい読み聴かせを実施している。

■ パノラマリゾートの国設移管を考えては

Q 首都圏にも近く、入笠山周辺は都会人のオアシス。国設健康保養地にしては。

A 検討してみるが難しい。

大空を舞う隼



太陽光発電条例の見直しは何か

答弁 抑制区域や手続きの厳格化等を考える

やじま たかし
矢島 尚 議員



- Q 太陽光発電条例の見直しは何か。
- A 多くの町民の皆様のご関心も高く、町にとって喫緊の課題の現れと感じている。建設計画が浮上し関係区や地元住民とのトラブルが発生していることも承知している。町では県内でも早い段階から独自の条例を制定したが、現行の条例では十分でないため、早急に条例、規制の改正を進めている。①抑制区域の指定を新設、②技術的基準に関する強化、③事務手続きの厳格化などを含めた総合的な改正を行っていく。
- Q 境小学校、恋月荘周辺に6ヶ所(①校庭前の書類虚偽申請一時停止中含む)の野立の計画があることを町は認識しているか。また申請があった箇所の計画を止めることはできないか。(写真参照)
- A 校舎南西近く②、③については申請があり、住民に説明をするよう業者側には伝えてある。⑥については3年ほど前、町に話はあったが届出はない。④、⑤については町には届出はないが、高森区長に業者から話があったとの情報は町も把握している。②、③の計画は全ての手続き(説明会含む)が進めば止められない。

- Q 条例改正にあたりパブリックコメントを行う考えは。
- A 従前の条例とは様相が変わってくる。パブリックコメントを行う手続きは必要と考える。
- Q 河川内外の環境整備と今後の対応。
- A 本来なら予算を確保して定期的に整備をすべきであるが、予算を組めないのが現状です。今後の対策として地域の方々との協働作業できるように検討していく。



危惧されている野立の太陽光発電計画

正面から当たると腰折れする随所にテクニク

答弁 疑っているのではの逆質問?

ごみ へいいち
五味 平一 議員



- Q 町民はスキー場について赤字であると理解している、経営するうえで正しい数字を把握しなければならない入場者数のカウント、施策はどのように。
- A 人数については発券数カウントしている。夏は10万人・冬は15万人を目安としている。毎月理事会に於いて客単価を提示し傾向の把握に努め、月の予測を行いシーズン前に期の予測は期に入る前にシーズン終了にはシーズン評価翌年に向けて年計画を立てている。
- Q スキー場の赤字は費用が掛かりすぎているが費用の削減努力は。
- A 人件費を抑え、費用については材料の仕入れ等は単価の安いところから、外注についても低単価のところを発注している。
- Q 苦しい経営の中の賃貸料について、特別損益の再生特別費に計上されているがそれはどのような理由か。経営を明確にするには、正しい損益計算書を作らなければならない。「特別損失とは、臨時的、偶発的に企業の業務内容とは関係ない部分で発生した損失とあり、特別損失を計上するには、事実を証明するための証拠が必要」である。なぜ再生特別費なのか。
- A 特別損益の再生特別費計上は税理士・税務署と相談して以前からそうになっている。
- Q パノラマリゾートは地方自治法221条3項の運用を受ける法人か。
- A 適用を受ける法人である。
- Q 適用を受けるのであれば、パノラマリゾートの経営報告は職員ではなく町長が議会に報告すべきである。



パノラマリゾートの財務諸表

赤字体質ではあるが町を代表する会社。清く正しく美しく

事業者の夢と意欲を応援 具体的に

答弁 個別の支援から集積へ事業を進める

みつい しんせい
三井 新成 議員



- Q 選挙公約4つのキーワードの意味するものは。
- A 14項目の施策を実現するための持続可能な町づくりとは、SDGsの目標に対して行動し、ゼロカーボン達成については世界標準を目指していく。一緒に町づくりの目標は、移住・定住もあわせて共同のまちづくりとし事業を行い、受け皿をもっと掘り起こしていく。多機能・相乗効果とは、SST(ウツリスム相談室)を設け、個別のあらゆるニーズに応えていく。多方面に精通した人材や、要求にこたえる材料を提供していく。新しい発想と戦略は、アフターコロナの時代の動きを的確にとらえ先を見通して考え行動することを意識し進める。
- Q 14の施策で、観光展開で集客・誘客力を大幅にアップと具体的な方法は。
- A 観光施設の強化策として、創造の森のユニバーサルデザインの充実とパノラマリゾートで行う健康事業を行うことで町全体への集客力を上げていく。
- Q 事業者の夢と意欲を応援は、テクノ街道沿線への進出や事業拡大をどのように進めていく考えか。
- A 進出の意向調査を行った結果、数社の希望があることが分かった。まずは、モデル化として進めていく。そこを中心に集積して継続していく。農業振興地域

であり用途地域への変更が難しく、県の理解をいただくためには実際のニーズを明確にする必要があり、それを証明していく。よって個別の支援から集積へと繋げていく。



この先の工業団地構想の行方は

災害発生・または予測時の情報発信について

答弁 防災無線・告知放送以外の手段も各種検討中

おぐら ゆうこ
小倉 裕子 議員



- Q 災害時の避難指示等の重要な情報が全町民に伝わっているか。
- A 防災無線、告知放送、防災メール、エリアメール等検討しながら進めているが、確実に全町民に伝わるよう検討している。
- Q 3月14日の全町防災訓練時、午前8時に予定されていた町からの災害発生時の放送がされなかったが原因は何か。
- A 屋外無線放送と屋内放送の連動ミスだった。その件を踏まえ、再発防止のため手順書作成を行った。
- Q 現在、個別受信機の実証実験を行う予定で、町にも確認をお願いしたいと思っているが協力いただけるか。
- A 色々な可能性を確認したいので協力したい。
- 行政区の役割の周知と移住者の加入について
- Q 行政区の役割を伝え、加入を推奨することはできないか。区加入は災害発生時に自分の命を守る手段でもあると考えるが。
- A 現在の加入状況は77.3%。転入窓口などで加入の案内を渡したり、希望を聞く等加入を推奨している。
- Q 区の役割を明確に伝える方法を検討し、災害発生時に把握できない方が出ないようにしていただきたい。
- A 検討していく。
- データセンター誘致について
- Q 国は、震災及び世界情勢の不安定さから、現在、東京・大阪に集中しているデータを地方に分散することを進めようとしており、富士見町は様々な条件を鑑みの中で、それに積極的に手を挙げていくべきだと思うが考えは。
- A 求められる条件に対応できるのであれば考えていきたい。



クラウドサーバーのイメージ

北通り線の完成へ町費投入の考えは

答弁 来年度開通を目指す 町の一般財源投入は厳しい

かわい ひろと
川合 弘人 議員



■都市計画道路「北通り線」の延伸工事

- Q 工事の現状と完成見通しは。
- A 事業費に一般会計を投入することは町財政を考えると厳しい。補助金は要望額より交付額が大幅に下回り、その範囲内で毎年工事を実施。そのため、当初予定より事業が遅れている。供用開始は来年度中を予定している。
- Q 工事費の総額はどのくらいで、このうち交付金の総額はどのくらいか。
- A 工事費は約2億円。交付金は3年間で計1億8100万円。
- Q 現時点で工事費の不足分は。
- A 残りの工事費は概算で3000万円。
- Q 地元の富里区が早期完成を求める要望書を出したことをどう考えるか。
- A 要望書の通り進められるように努める。
- Q 来年度、交付金が削られた場合、財調を取り崩すなどして完成させる考えは。
- A 財調を使うか、使わないかは回答を控えたい。

■県道「役場通り線」の改良拡幅工事

- Q 現状と今後の見通しは。
- A 県からは、用地交渉が難航していると聞いている。事業期間は令和5年度までだ。それまでには完成させたいと聞いている。

■縄文中期の遺跡群の保護と調査をどう進めるか

- Q 町内は遺跡群が多数あり、未調査も多いが、今後の方針は。
- A 井戸尻遺跡群は保存の道を考える必要がある。未来に残し伝える責任を負っている。藤内遺跡は可能な範囲での町有化を進める。国の史跡への指定を目指す。町内には204カ所の遺跡が確認されている。町全体の保護を進める。



井戸尻遺跡群からの景観。古代人も見た富士山

中学校橋の重要性をどの様に捉えているか

答弁 住民や中高生が利用し生活を支える重要な橋

おだ てるお
織田 昭雄 議員



- Q 中学校橋の撤去の結論を出す過程でどんな調査をしたか。
- A 平成27年に橋の一部が剥離して落下し、28年法定点検で対処が必要な結果に町は耐震診断、地質調査、橋梁診断、床板及び橋のコンクリートの経年度調査をした結果、耐震性がない地盤が悪い橋の具材が悪いなどの結果で修繕に6億円からの費用が必要でこの繰り返しは限界がある。橋の劣化で具材が線路に落下が想定されることから、人命最優先と考え撤去の結論に至る。

- Q 町長が観光協会の会長に就任したが行政と両立は無理はないか。

- A 私が町長と会長を兼務するのは困難であるがコロナ禍で会員は自らの経営に専念し会長に就任することは困難があり緊急対応で理事会の承認のもと私が就任した。協会会員と行政が一体となりコロナで大きな打撃を受けている観光産業の早期回復に向けていきたい。今回の役員人事は来年5月総会までの約1年だ。



1999年に開設した観光協会案内所の全景

- Q 町内6橋の撤去計画の明細は。
- A 撤去は近くにう回路があるか、近隣に複数の橋が存在することで集約化が図られること、橋の具材が落下する事でJRや高速道に被害がおよぶリスクは、維持管理に関わる経済性をもって検討しJR橋は中学校橋、乙事橋の2つ。中央道は奥右工門橋、長尾根橋、母沢橋、手白橋の4つである。関係する富士見区、御射山神戸区、乙事区と協議に着手しており方向性を示せる状況になった橋から順次説明会を予定する。

4つのキーワードは公約ではないのか？

答弁 心構えであって公約とは考えていない

うしやま もとき
牛山 基樹 議員



- Q 「4つのキーワードと14の政策」で一つであるはず。町民と約束した公約でなければ町民は理解できないのではないか。
- A 個々の公約は14の政策だけだが、表現については違う伝え方もあったのかと思う。
- Q 温暖化の影響で一層厳しくなる環境変化や災害に、どのようにリーダーシップを取り次の世代に対して責任を果たすのか。
- A あらゆる政策・立案にいつも心に留める。職員にも徹底させたい。
- Q 町に環境計画がないために、コロナ後の経済リカバリーに大きな投資が見込まれる。環境配慮型社会づくり事業は網にもかからない状態である。求められるのは具体的な計画。富士見町ゼロカーボン計画は作るのか。
- A これから取り組んでいきたい。
- Q 長野県は気候非常事態宣言をうけ具体的な行動戦略と行動を6月に県民に示した。危機を共有し町民と一体となった行動が求められている。
- A 県の戦略・行動は評価している。出来るだけ早く手を付けたい。

- Q 町のSDGs経営への意識は相当遅れていないか。
- A 充分でないと認めている。職員の意識が高くないことが町民の意識の向上に繋がっていない要因だと考える。
- Q 14の公約達成のため「いつまでに何を為すのか」公約に優先順位はあるのか。
- A 順番を決めるのではなく全部やる。
- Q 財政計画、行程、組織構築、人的配置などの具体的なスケジュールはどのように考えているのか。
- A いつまでにやると明言は難しい。職員と詰めながら進めるのが自分のスタイルである。



長野県提供SDGs

議員の視点

議案第4号 (※P14内) 富士見町環境保全条例の一部を改正する条例

議長と退席した議員を除く9名で採決が行われ、賛成4人、反対5人。賛成少数で否決となりました。環境保全条例 26 条では、3000 平方メートル以上の土地を開発しようとする事業者に対し、「土地の所有権、利用権利を取得する契約前」に町長と事前協議をしなければならないと規定するが、改正案は条文から「契約前」の部分を削除するという改正に関する議案。賛成討論として、契約後でも事前協議を求められることで規制の網が広がる。反対討論として、乱開発防止には契約前の協議の運用を厳格に慎重にすべき。などの討論があった。総務経済常任委員会に付託され、委員会では賛成 3、反対1で可決されましたが、本会議の採決では逆転否決となった。

文責 牛山基樹

議案第8号 (※P14内) 富士見町一般会計補正予算（第7号）

一般会計補正予算として 2 億 3993 万 4 千円の追加がありました。その中で緊急経済対策事業費として、町民応援振興券事業に 9220 万円を投入するものです。第4弾となりますが、今回は応援振興券3,000円分と、応援食事券3,000円を加えて全町民に配布されます。有効期間は令和4年1月末までです。特に食事券の利用拡大を目的とした事業です。

文責 三井新成

8款土木費2項道路橋梁費4目橋梁維持費で委託料として1980万円の補正が計上されました。これは富士見区のJR線に掛かる中学校橋の撤去した後、人道橋の新設に向けての調査測量設計業務に係る経費です。つまり撤去費用の見積額や人道橋を架ける為の地質調査や工事費の見積額などの算出調査設計をJRに依頼して技術的に可能であり予算的にも町が推進を判断すれば新たな人間だけが通行できる人道橋の誕生となります。

文責 織田昭雄

住みたい、希望をもって住み続けたい町づくり

移住、定住促進事業に、町政も議会も全力で取り組んでいる。その実効性を上げる為の一つの方策として、近年(10年間くらい)富士見町内に移住した人たちの満足度調査を、アンケート方式で調査し、その結果を生かして、より魅力のある街づくりに生かし、町内への移住者増につなげて行って欲しい。

文責 島正孝

